

事務事業名		狂犬病予防事業			☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業	
政策体系	政策名	04 安全が確保されたまちづくりの推進			事業期間	予算科目 会計 款 項 目 事業 01 04 01 02 10
	施策名	17 生涯にわたる健康づくりの推進				
	基本事業名	01 保健・予防活動の充実				
所 属	根拠法令	狂犬病予防法			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 (計画期間) 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入	
	部課名	生活福祉部 市民生活環境課				
	係 名	環境衛生係	電話 27-3111	内線 125		
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 狂犬病予防に基づき、狂犬病の発生予防及びまん延を防止し、公衆衛生の向上と公共の福祉の増進を図る。 ・狂犬病予防法による飼犬の登録管理 ・狂犬病予防注射済票の交付 ・狂犬病予防集合注射(年2回)の実施 事業費: 鑑札及び狂犬病予防注射済証の作製費						
全体計画 (期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A) + (B) 0						

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
手段 (主な活動)		名称 単位	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		ア 予防接種を受けた犬の頭数 頭	
飼犬の登録管理		イ	
狂犬病予防注射済票の交付		ウ	
狂犬病予防集合注射の実施			
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
同上		名称 単位	
対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		カ 台帳登録頭数 頭	
犬の飼育者 (住民)		キ	
飼犬		ク	
意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
犬の飼育者に対し、飼犬の登録及び狂犬病予防注射の接種を働きかけ、飼犬の登録管理の適正化と、狂犬病予防注射の接種率の向上を図る。		名称 単位	
結果 (基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ 予防接種率 %	
健康に気をつけてもらう。		シ 新規登録犬頭数 頭	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)
投入量	事業費	単位						
		千円						
事業費	財源内訳	千円						
	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	353	195	67	74	57	55
	一般財源	千円						
	事業費計 (A)	千円	353	195	67	74	57	55
人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	5	4	5
	延べ業務時間	時間	300	300	300	300	300	300
	人件費計 (B)	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	トータルコスト(A) + (B)	千円	1,553	1,395	1,267	1,274	1,257	1,255
活動指標	ア	頭	1,407	1,388	1,385	1,374	1,330	1,359
	イ							
	ウ							
対象指標	カ	頭	1,773	1,664	1,676	1,671	1,674	1,570
	キ							
	ク							
成果指標	サ	%	79.4	83.4	82.6	82.2	79.4	86.6
	シ	頭	119	133	134	131	145	96
	ス							

事務事業ID	0065	事務事業名	狂犬病予防事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

狂犬病の発生や、まん延防止、撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とし、昭和50年から狂犬病予防注射が実施され、その時から集合注射を実施している。以前は、春と秋、年2回の予防注射が義務付けられていたが、法改正により、年1回の注射となっている。平成15年度からは、県からの事務の権限移譲に伴い、市町村が登録事務を行っている。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

春と秋、年2回の予防注射が義務付けられていたが、法改正により、年1回の注射となっている。平成15年度からは、県からの事務の権限移譲に伴い、市町村が登録事務を行っている。権限移譲前後で、業務自体は変化していない。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民からの意見、要望等は特にない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 飼い犬を適正に登録し、狂犬病の予防接種を受けることにより、狂犬病の発生と人への感染が未然に予防でき、健康に気をつけてもらうことに結び付く。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 狂犬病予防法より、市町村が行うものと定められている。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 狂犬病予防法で定められている対象と一致している。 また、狂犬病予防注射は、集合注射の他に個別に動物病院等で接種でき、事業拡大の必要性は薄く、集合注射の回数や実施場所を減らすなど、事業を縮小した場合、接種率が低下するおそれがあるため現在の状態が適切である。
有効性 評価	成果の向上余地	☒ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない [理由] 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 経年で、狂犬病予防注射の接種率は向上しているが、管内市町と比べてもっとも低く、接種率向上に余地がある。 高齢や、体調不良により予防注射の接種が出来ない登録犬もあるが、死亡や転出等の未届けにより、実頭数と登録頭数に差異があるため、それらの届出の勧奨をすすめることにより接種率の向上を図る。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 狂犬病予防法に基づく業務であり、廃止することは出来ない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 類似する事業がないため統廃合の余地は無い。 ☒ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 台帳管理システムの保守等は直営で実施しており、これ以上の事業費の削減余地は無い。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 台帳管理は、電算により適正に管理されており、削減の余地はない。 集合注射においても、最小限の人員で実施しているため削減の余地はない。(集合注射の有効性については前述のとおり)
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 注射済票交付手数料等の手数料収入がこの事業の財源となっている。この事業は、狂犬病感染予防を目的としているため、手数料を納めている飼い主だけを受益者ととらえることはできないが、狂犬病予防に対する責任が飼い主にはあるため、現在の状況は適正であると考えられる。

事務事業ID	0065	事務事業名	狂犬病予防事業
--------	------	-------	---------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 狂犬病予防法に則り、犬の登録原簿の管理、春・秋と2回の狂犬病予防の集合注射を実施。 登録管理においては、通常管理に加え、狂犬病予防注射の長期末接種犬の生存確認を行ない適正化を図った。結果として、狂犬病予防注射の接種率を向上させることが出来た。																						
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>		目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり											
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																						
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 東日本大震災により、春季の狂犬病予防集合注射の実施を見送ったが、獣医師と連携を図り、動物病院や訪問による予防注射の接種がスムーズになされるよう対応し、10月には例年の春季と同規模集合注射を実施した。また、通常の登録管理と併せ、生存確認や届出勧奨を行い、登録原簿の適正化を進める。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		●																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 課題 ・東日本大震災に起因する、死亡や転居および転出の把握 ・狂犬病予防集合注射(春季)の見送りにより、予防注射の接種率低下の懸念 解決策 秋季に狂犬病予防集合注射を実施に併せ案内はがきを飼い主に送付したことにより、一定の死亡や転居の届出の勧奨ができた。被災した飼い主については、郵便による転送や送付先指定等柔軟に対応しながら、それぞれの自宅再建に併せ変更届の提出等の勧奨を続ける。動物病院等で予防注射を接種後、狂犬病予防注射済票の交付手続きに来庁が遅れている飼い主には、電話で手続きの勧奨を行い、接種率の向上を図る。																								

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	市民生活環境課長
-------	----------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果		(3) 評価結果の根拠と理由 予防接種率は向上傾向にあるものの、狂犬病予防法では接種が義務づけられていることから、接種率向上に向けた取り組みを進める必要がある。																				
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>		目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり											
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																						
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 現状どおり集団接種を実施しながら、接種率の向上のため、接種の必要性、犬の新規登録・住所変更・死亡等の異動届出について広報や、ダイレクトメールや電話での確認等の作業を進める。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		●																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
